

令和6年第5回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和6年5月21日		午後6時30分	
開会日時		令和6年5月21日		午後6時30分	
閉会日時		令和6年5月21日		午後8時00分	
開催場所		ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教 育 長		朝 倉 孝			
委員出席状況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者	
	1	富田信太郎	出席	教 育 部 長 山中 昇	社会教育課長 木村 裕之
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 内田 和明	主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	4	吉野 榮	出席	学校給食課長 山崎 純	
				主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一	
書 記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数		0人
会 議 概 要					
議 事 等					
報告第17号		専決処理に関する報告について（令和5年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について）			
第20号議案		ふじみ野市学校校務員業務委託プロポーザル選定委員会設置規程（可決）			
第21号議案		ふじみ野市立東原小学校増築棟建設業務プロポーザル選定委員会設置規程（可決）			
第22号議案		ふじみ野市立図書館サービス計画策定委員会設置要綱（可決）			
第23号議案		ふじみ野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示（可決）			
第24号議案		ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて（可決）			
第25号議案		ふじみ野市教職員人事について（可決）			
(午後6時30分)		○開会の宣告			
教育長		ただ今から、令和6年第5回定例教育委員会会議を開会いたします。			
		○会議録の承認			
教育長		まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。			
		事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はござい			

	ますか。
各委員	(確認事項なし)
教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。 後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。
	○教育長からの報告
教育長	次に、報告をさせていただきます。 (報告) 以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。
各委員	(確認事項なし)
	○本日の議事
教育長	それでは議事に入ります。
	○審議順序の変更及び非公開の確認
教育長	議案等の審議に入る前に、委員の皆様に審議を円滑に進めるため、お諮りしたいことがございます。 報告第17号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教職員人事について）」を、取り下げさせていただき、第25号議案「ふじみ野市教職員人事について」として、追加で提出させていただきたいと思います。 なお、当議案は人事案件のため、非公開とし最後にご審議いただきたいと思います。 また、これに伴い、報告第18号「専決処理に関する報告について（令和5年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について）」を報告第17号とさせていただきたいと思います。 以上、よろしいでしょうか。
各委員	(了承)

教育長	それでは、そのように決定いたします。 本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項 1 件、議案 6 件となります。 ○提案理由の説明
教育長 教育部長	では、教育部長から議案 6 件の提案理由の説明をお願いします。 (提案理由の説明) ○報告第 17 号
教育長 教育総務課長	それでは、報告第 17 号「専決処理に関する報告について（令和 5 年度ふじみ野市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書について）」、教育総務課長より報告をお願いします。 報告書の 1 頁から 4 頁までが「教育委員会の概要」で仕組みや意義から会議の開催状況、4 頁目に予算決算の状況についてで、記載のとおりとなっています。5 頁から 9 頁までは「2 ふじみ野市教育振興基本計画アクションプランについて」です。 第 2 期教育振興基本計画に位置付けられた各種施策の進捗管理をするため、アクションプランを策定しており、そのアクションプランの各施策を記載しております。 次に、10 頁を御覧ください。この点検・評価にあたって、根拠となる部分で、中程の参考欄に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の抜粋を記載しています。法第 26 条では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果の報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と定められております。そのため、点検評価を実施するものですが、その実施方法といたしまして、平成 23 年度から、市として全庁的に外部評価制度を導入し実施しておりますので、その外部評価制度を活用し、その点検、評価の結果をもって、教育委員会の点検・評価としております。 次に 11 頁の「施策一覧と評価対象施策」になります。令和 5 年度に実施した評価の対象施策は、「36 教育環境一絆を深め、地域社会との

協働による「共育」を推進しますー」と、「３７小中学校ー確かな学力と自立する力を育成しますー」及び、「３８社会教育ー温もりある人と地域を育む学びを推進しますー」の３つの施策分野となっております。

そして、この施策を構成する事務事業については、その一覧に記載しているとおります。

評価の流れとしては、令和４年度に実施した、事務事業を取りまとめ、施策として令和５年度に「評価」し、令和６年度の本日が「報告」の形となります。

次に１３頁から「点検及び評価の方法」、１４頁に「外部評価の方法」を記載しております。「（２）外部評価の流れ」にありますとおり、この度の評価にあたりましては、令和４年度までに各施策の評価を２巡終了していることや、来年度から後期基本計画が施行されることを踏まえまして、例年行っていた会議での施策所管長からの概要説明及び定性的評価及び定量的評価を省略し、施策ごとの意見交換により、後期基本計画の策定に向けた意見の取りまとめを行い、計画策定に反映できる形としております。会議については、３回開催し、その内容を記載しております。

１５頁から１８頁が、施策総括シートの見方等の概要となっております。１９頁から２７頁が３つの施策の評価総括シートになります。１９頁からの「３６教育環境ー絆を深め、地域社会との協働による「共育」を推進しますー」の（分野）施策総括シートとなっており、２１頁に委員からの事前質問及び委員からの意見がございます。

事前質問の１項目では、地域協働学校の各学校毎の目標の明確化がそろそろ必要では、との指摘を頂いており、学校運営方針などの中で明確にして取り組んでいることを回答しております。また、一番下の意見欄の中では、目標の達成をしており素晴らしい取り組みである等の御意見を頂いております。

２２頁からの「３７小中学校ー確かな学力と自立する力を育成しますー」の施策総括シートとなっており、２４頁に委員からの事前質問及び委員からの意見となっております。事前質問では、学力が伸びた児童生徒数の割合だけではなく、客観的に把握できる指標が必要ではとの御意

	見を頂き、その様な評価指標を検討する旨の回答をしております。 また、タブレット端末の活用に期待する御意見やギガスクール推進主幹1名では対応するのが難しいのではとの意見を頂いております。 次に25頁からの「38社会教育一温もりある人と地域を育む学びを推進します」の施策総括シートとなっており、27頁に委員からの事前質問及び委員からの意見があり、事前質問では、公民館、図書館、資料館の入場者数を指標としていることについて、コロナ禍を踏まえ、非接触や遠隔、コンテンツを介した社会教育サービスの指標の設定についての指摘を頂いております。また、放課後子ども教室や地域学校協働活動に関する質問も頂いており、講座の参加者数や電子書籍の貸出し数などを指標として検討する事、放課後子ども教室の選択肢の拡大について検討する事、地域学校協働活動数の内容について検討することなどを回答としております。 また、御意見としては、高齢者等に電子図書館の使い易さ、取り扱いを分かりやすくするよう指摘を頂いております。 具体的な内容は、記載のとおりとなっておりますが、「事前質問」や「委員からの意見」では、いずれの御意見も、教育委員会に対する期待が込められたものや教育委員会が目指す方向について御賛同いただいた上での前向きな御意見であると捉えております。 ただ今の報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見がございましたらお願いします。
教育長	
富田職務代理	外部評価の方法のところを拝見しますと、意見交換が9分で、その後1分間でこの評価を記載するとありますので、やはり短い時間でいろいろな指標が伸びているということを御理解いただくのが難しいところがあるかと思います。わかりやすい形でお示しするという事も今後ご検討いただければと思います。
教育長	きちんと伝えていく必要があるかなというように思っています。
吉野委員	地域協働学校の具体的な事例について、詳しく知りたいというご意見があったようですが、事例集のようなものは作成しているのでしょうか。
教育部長	学校運営協議会の委員さんと地域学校協働活動に携わっている地域コ

	ーディネーターさんとの合同研修会を実施しており、その中で特色的な取組であるとか、各学校における取組について資料として作成のうえ、お配りし、発表させていただいています。
吉野委員	I C T教育に関するご意見で、G I G Aスクール主幹1名で全てやっているように思われているようですが、実際には各学校の担当者を中心として研修会等をやっているということによろしいでしょうか。
学校教育課長	各学校の情報教育主任を中心に様々な研修を行っております。
吉野委員	会議の場で、そのような説明はされたのでしょうか。
学校教育課長	説明いたしました。
教育長	その説明した結果が、この報告書に反映されておりませんので、外部評価の報告書の記載については、今後工夫が必要なところかもしれません。
吉野委員	成果指標の見直しのご意見をいただいている中で、読解力ですとか数学的・科学的リテラシーや児童生徒の学習意欲や体力・運動面の調査結果について、ホームページ等で伝えていく必要があるのかなと思いますので、やっていただけるといいのかなと思いました。
西山委員	成果指標の中で、学校評価（地域協働学校への満足度）という指標について、満足度というのは学校運営協議会の委員さんの満足度ということによろしいのでしょうか。
学校教育課長	そのとおりです。
西山委員	委員さんの満足度というのは、重要だと思いますが、委員さん達も子供のために行っているのだから、子供達にどのような成果があったのか、満足できたのかということが、指標化されるとこの地域協働学校の意義があるのではないかと思います。
教育長	是非、私もそのようにしていきたいと思っています。 他いかがでしょうか。
各委員	（なし）
教育長	この報告の内容については、よろしいでしょうか。
各委員	（了承）
教育長	ありがとうございました。

教育長 教育総務課長	○第 2 0 号議案 次に、議案の審議に移ります。 第 2 0 号議案「ふじみ野市学校校務員業務委託プロポーザル選定委員会設置規程」の説明を教育総務課長よりお願いします。 説明内容として、4 点ございます。 1 点目は、現在の校務員派遣業務から委託化することについて、2 点目はプロポーザルについて、3 点目は設置規程の各条文の説明、4 点目は学校校務員業務委託までの今後の予定についてです。 1 点目の、現在の校務員派遣業務から委託化することについてです。 現在、各小中学校の校務員派遣業務は、シルバー人材センターからの人員派遣という形で、各校 1 名の方が 1 日 7 時間実施しております。2 名の方が 1 日交替で、業務としては 1 人工となっています。 派遣という性格上、指揮命令権者や責任者は各学校の校長や教頭となっています。しかしながら、各学校とも業務が多忙である中、校長、教頭は派遣労働者がどのような業務を行っているか把握しきれていない状況にあります。また、現場にいない教育総務課においても同様であり、これまでの、派遣先の業務経験により、定例的な業務は校務員に一任されている状態にあり、業務管理、運営上好ましい状態ではございません。 また、学校毎、個人毎に業務が行われているため、派遣学校以外との横の連携が難しく、例えば、大規模な除草作業や秋季の落ち葉掃きなど、他校の人員を動員して、機動的に臨機応変な対応が出来ません。そのため、民間事業者の業務委託へ切り替えを行いまして、各校に配置する人員全体を管理監督するものを配置し、業務内容の進捗管理、指揮命令系統などの明確化、包括的な業務体制に移行していきたいと考えております。その事業者の選定にあたり企画提案などを受けるプロポーザル方式を採用して参りたいと考えております。 次に 2 点目のプロポーザルについてご説明いたします。業務委託や工事等の契約にあたり、通常の場合は、仕様内容を仕様書で提示し、価格のみで競争し、契約相手を決定します。プロポーザルの場合は、業務に係る要求水準、仕様書を示し、事業者から企画提案及び技術提案を示さ
--------------------------	---

	せ、その内容を選定委員会で審査、採点を行い、品質が良く技術力が高い事業者を契約の相手方として、選定していくための方式となります。 次に３点目の設置規程の各条文についてご説明いたします。 第１条では、プロポーザルの審査を厳正かつ公平に行うために選定委員会を設置すること、を定めています。 第２条は委員会の所掌事務についてです。企画提案書の審査や候補者の選定等を行います。 第３条は組織、第４条は正副委員長についてです。下段の別表のとおり、教育部長と３名の課長により構成し、教育部長が委員長となります。 第５条は会議の開催等についての規定、第６条は教育総務課が庶務を担当すること、第７条はその他についてです。 最後４点目は、学校校務員業務委託までの今後の予定についてご説明いたします。今後、５月下旬にプロポーザル選定委員会を開催し、プロポーザル実施要領及び要求水準書の内容を確定するまでの準備を進め、その後、６月上旬から下旬にプロポーザル参加指名通知及び実施要領等を業者に配布、７月上旬に各社のプレゼンテーションやヒアリングを実施し、選定委員会による審査、採点を行います。そして、優秀な提案をした業者を選定してまいります。 最終的には、校務員業務委託を、９月１日から実施できるよう準備を進めてまいります。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
吉野委員	学校校務員業務というのは、具体的にどういった業務でしょうか。
教育総務課長	校舎の開け閉め、始業前の準備、清掃、剪定、教育委員会との書類の運搬等が主な業務となっております。
教育長	他いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第２０号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)

教育長	賛成総員と認め、第 20 号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○第 21 号議案 次に、第 21 号議案「ふじみ野市立東原小学校増築棟建設業務プロポーザル選定委員会設置規程」の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	説明内容は 3 点ございます。 1 点目は、プロポーザル方式とした理由、2 点目は設置規程の各条文説明、3 点目は増築棟建設までの今後の予定についてです。 1 点目のプロポーザル方式とした理由につきまして、現在、東原小学校は、令和 7 年 4 月 1 日の東台小学校との統合に向けて、準備を進めております。 今後、統合などに伴い児童数が増加した際に、教室が不足する事が無いよう、また、学習環境などを向上させるため、現在ある軽量鉄骨 2 階建ての職員室棟を解体し、4 階建て鉄骨造りの増築校舎を建設するものでございます。 令和 7 年 4 月 1 日の開校に向けて、非常にタイトなスケジュールの中で、校舎を整備する事業を実施するため、工期短縮を最大限、図ることから、設計、施工を一括発注するデザインビルド方式のプロポーザルといたします。 プロポーザルにより発注し、完成した校舎を購入する事業とし、最大限工期短縮を図ったもので、令和 8 年度の 2 学期から使用することを目指しています。 次に、2 点目、設置規程の各条文についてでございます。 資料を 1 枚めくって頂き、第 1 条では、プロポーザルの審査を厳正かつ公平に行うために選定委員会を設置することを定めています。 第 2 条は委員会の所掌事務についてです。企画提案書の審査や候補者の選定等を行います。 第 3 条は組織、第 4 条は正副委員長についてです。下段の別表のとおり、教育部長と 6 名の課長により構成され、教育部長が委員長となります。 第 5 条では会議の開催等についての規定、第 6 条は教育総務課が庶務

	を担当すること、第7条はその他についてです。 最後に3点目で、増築棟建設事業の今後の予定についてご説明いたします。 現在、令和6年第2回ふじみ野市議会定例会に事業費747,120千円の予算を計上しております。議会終了前後の6月下旬にプロポーザル選定委員会を開催し、プロポーザル実施要領及び要求水準書の内容を確定するまでの準備を進め、その後、6月下旬から7月上旬にプロポーザル参加指名通知及び実施要領等を業者に配布、8月上旬に各社のプレゼンテーションや、ヒアリングを実施し、選定委員会による審査、採点を行います。そして、優秀な提案をした業者を選定してまいります。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いいたします。
富田職務代理	昨今、建築資材の高騰ですとか、材料の調達が難しく工期が延びる場合があると思うのですが、プロポーザルで提案を募る中で、そういったことに対して対応を求めていくということはあるのでしょうか。
教育総務課長	現在のところ、そういった事情により工期が延びるということは想定しておりません。
富田職務代理	工期が延びてしまうと、予算が余計にかかってしまい、致し方ないことですが、「弊社なら保険で対応できます」といったような提案が出てくることあるのでしょうか。
教育総務課長	今までの事例ですと、工期延長に伴う保険対応といったような提案は、なかなか難しいのではないかなと思います。 工事の時点時点において、綿密な調整をしていく中で、万が一資材の高騰や世界情勢の変化により工期が延長することとなった場合には、協議によって対応していく必要があるのかなと思います。
富田職務代理	子供達の学習環境に関わることでありますので、極力工期を間に合わせていただくよう是非お取り計らいいただければと思います。
教育長	他、いかがでしょうか。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第21号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 2 1 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 2 2 号議案
教育長	次に、第 2 2 号議案「ふじみ野市立図書館サービス計画策定委員会設置要綱」の説明を社会教育課長よりお願いします。
社会教育課長	現在、本市では、第三次ふじみ野市立図書館サービス計画と第三次ふじみ野市子ども読書活動推進計画を策定し、前回の会議において、両計画とも計画期間を令和 6 年度までに変更させていただきました。現在、令和 7 年度を計画期間の開始年度とする新たな計画の策定を進めておりまして、新たな計画は子ども読書活動推進計画を図書館サービス計画に統合して策定することといたしました。 本市では、子ども読書活動推進計画策定にあたり、計画原案の調査検討等を行う策定委員会設置要綱を制定しておりましたが、今回、図書館サービス計画に統合して計画を策定するため、図書館サービス計画策定委員会設置要綱を新たに制定し、同時に、子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱は廃止するものです。 子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱は廃止いたしますが、この要綱の内容を含めまして、今回の要綱を策定することとしたところでございます。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 2 2 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第 2 2 号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第 2 3 号議案
教育長	次に、第 2 3 号議案「ふじみ野市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示」の説明を学校教育課長よりお願いします。

学校教育課長	改正内容といたしましては、令和４年２月に策定された「ふじみ野市ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）推進方針」に基づき、本市において推進している行政手続きのオンライン化に対応し、保護者の負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費の申請受付について、これまでの申請書による申請に加え、保護者のスマートフォンなどから本市で導入している自治体専用デジタル化総合プラットフォームを使用した電子申請の受付が可能となるよう、申請に関する規定及び申請書の押印欄を一部改正するものです。 電子申請時の保護者の本人確認といたしましては、保護者のマイナンバーカードをスマートフォンなどで読み取り氏名等の自動入力が必要とするほか、振込先口座となる通帳やキャッシュカードの写しを確認することにより認証を行います。 令和６年度の特別支援教育就学奨励費の支給につきましては、来月６月以降に市内小・中学校の特別支援学級及び通級指導教室に通う児童・生徒約３００人の保護者に対して、申請勧奨を行う予定です。 本案が議決いただけました場合は、電子申請が可能である旨をご案内のうえ、便利で申請しやすい環境整備を図り、援助が必要な保護者に対して適切な就学奨励費の支給ができるよう取り組んでまいります。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	（なし）
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第２３号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（賛成）
教育長	賛成総員と認め、第２３号議案は、原案のとおり決定いたします。
教育長	○第２４号議案 次に、第２４号議案「ふじみ野市公民館運営審議会委員を委嘱することについて」の説明を上福岡西公民館長よりお願いします。
上福岡西公民館長	本議案は、ふじみ野市公民館運営審議会委員の任期が、令和６年５月３１日をもって満了となるため、６月１日付けで別添名簿記載のものに

	公民館運営審議会委員を委嘱するものでございます。 公民館運営審議会については、公民館長の諮問機関であり、公民館における各種事業の企画実施について地域住民の意思を反映させるための審議機関として、社会教育法第29条第1項及び、ふじみ野市立公民館条例第12条に基づき設置しているものでございます。 「ふじみ野市公民館運営審議会委員名簿」をご覧ください。 委員は定数15人中、新規3名、継続12名の選出となります。選出区分につきましては、公民館条例第12条第2項第1号から第4号に規定されております。 1号委員につきましては、小学校及び中学校の学校長に委嘱するものとなり、西原小学校長及び花の木中学校長の2名の選出となります。 2号委員は市内の社会教育関係団体の代表者から8名の選出です。上福岡西公民館利用者懇談会の代表と、公民館の利用団体代表者からの選出となります。 3号委員は学識経験者2名の選出となります。 4号委員は、家庭教育の向上に資する活動を行う者として3名の選出をいたしました。 なお、本委嘱に係る任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日までの2年間です。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第24号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第24号議案は、原案のとおり決定いたします。
	以上で、公開とする報告事項及び議案の審議を終了いたします。
	○第25号議案
教育長	それでは、ここからは非公開とします。

	非公開
教育長	ここで非公開を解除し、改めて第２５号議案「ふじみ野市教職員人事について」は、原案のとおり決定いたしましたことをご報告いたします。
	○各課からの報告
教育長	次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。
各課長	（報告）
教育長	ただ今の各課からの報告事項について、委員の皆様からご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。
各委員	（なし）
教育長	よろしいでしょうか。 ありがとうございました。
	○次回の日程等
教育長	続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、令和６年６月２５日（火）午後６時３０分から、会場は第２庁舎３階Ｂ３０１会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、５名までとさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に５名を限度とします。
	○閉会の宣告
教育長	以上で、令和６年第５回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
(午後８時００分)	